

2004年12月28日

現地調査への御了解に関する確認結果

関係地権者の皆様へ

国土交通省福山河川国道事務所長
広島県福山地域事務所建設局長

瀬戸学区山北地区における福山道路等幹線道路網の現地調査に関する
了解確認の結果について（お知らせ）

深冷の候、皆様にはますます御清祥のこととお喜びを申し上げます。

また、道路行政に関しましては、日頃より格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

瀬戸学区山北地区におきましては、本年8月から10月にかけて、関係地権者皆様の御協力により、地形測量等の現地調査への御了解を確認させて頂き、12月より御了解を頂いた範囲で現地調査を実施しているところであり、関係者皆様の御理解と御協力に深く感謝申し上げます。

さて、標記の件につきまして、山北地区の現地調査実施にあたり、11月中旬に関係地権者の皆様には郵送で、関係町内会の皆様には回覧で、調査概要等をお知らせしましたが、この文書に関して、関係地権者の方々より、次の要旨の御意見がありました。

つきましては、この御意見への対応として、右表のとおり、確認結果を関係者の皆様にお知らせすることと致しましたので、関係者皆様の御理解をお願い申し上げます。

1 関係地権者の方々から出された御意見の要旨

- (1) お知らせ文書では「多くの方々」に御了解を得た」とあるが、何を根拠に「多くの方々」としたのかを明らかにすること。
- (2) 現地調査に未了解の地権者数（133名）が、了解した地権者数（125名）より多いのに、「多くの方々」と表現したのは不適切であり、表現を訂正すること。
- (3) 了解していない地権者数の方が多い状況で、現地調査を実施することは不適切であり、即刻、調査を中止すること。

2 前項の御意見に対する事業者の見解

- (1) お知らせ文書で「多くの方々」としたのは、御了解を頂いた地権者数（125名）を、多いと表現したもので、未了解の地権者数と比較したものではありません。125名が多いと考えるか、少ないと考えるかは個人差があるとは思いますが、事業者としては「多い」と考えています。
- (2) 指摘のあった「多くの方々」の「多く」は、単に「多い」か「少ない」かを表したものであり、「大多数」等のように何かと比較した表現ではないので、不適切とは考えていません。
- (3) 現地調査については、了解を得た地権者数のみで判断するものではなく、右表のように色々な角度から検証して、特に詳細設計の基となり得る精度の現地調査が可能かを判断して実施しており、引き続き現地調査を行います。
- (4) お知らせ文書の「多くの方々」という表現が誤解を招くとの御指摘であれば、右表のとおり、確認結果を関係者の皆様にお知らせします。

1 地権者数（単位一人）

所有形態	御了解	未了解	その他	未確認	合計
個人所有	96人	30人	3人	2人	131人
共同所有	29人	103人	11人	10人	153人
合計	125人	133人	14人	12人	284人

2 所有区分（単位一件）

所有形態	御了解	未了解	その他	未確認	合計
個人所有	96件	30件	3件	2件	131件
共同所有	20件	12件	2件	1件	35件
合計	116件	42件	5件	3件	166件

※所有区分とは、意向が確定できる所有形態を1件として集計したものです。

- 例1 Aさんが個人で3筆の土地を所有しています。この場合の所有区分は1件です。
- 例2 BさんがCさんと共同で2筆の土地を所有しています。この場合の所有区分は1件です。
- 例3 Dさんが個人で1筆の土地を所有し、Eさんと共同で5筆の土地を所有しています。この場合の所有区分は、Dさんが個人所有する1筆が1件、Eさんと共同所有する5筆が1件となり、計2件となります。

3 筆数（単位一筆）

所有形態	御了解	未了解	その他	未確認	合計
個人所有	357筆	103筆	2筆	3筆	465筆
共同所有	42筆	52筆	3筆	1筆	98筆
合計	399筆	155筆	5筆	4筆	563筆

※筆数とは、土地についている地番の数です。

- 例1 Aさんが〇〇町大字〇〇1番地の1という地番の土地と、同1番地の2という地番の土地を所有している場合には、2筆となります。
- 例2 Bさんが他の10人の方と、〇〇町大字〇〇2番地という地番の土地を所有している場合には、1筆となります。

4 面積（単位一㎡）

御了解	未了解	その他	未確認	合計
18万㎡	4万㎡	700㎡	80㎡	22万㎡

※面積は、航空写真測量による平面図において、プランメーターを使用して計測した数値であり、登記簿面積・実測面積とは合致しません。